

告示日 平成 30 年 3 月 1 日

岐阜市告示第 636 号

岐阜市屋外広告物条例による禁止地域の指定

- 1 道路名 東海環状自動車道の予定路線
- 2 禁止地域 岐阜市地内の上記路線のトンネル部分を除く両側 500 メートル未満の別図の区域
ただし、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 7 条に規定する市街化区域を除く。
- 3 施行日 平成 30 年 4 月 1 日

別図

